



感染症の流行期にも 安定給水に努めます！



浄水場等の運転継続の確保

流行期には、運転監視や水質監視など安定給水に不可欠な業務の体制強化を行います。

また、流行期に備え、定期的に訓練を行うとともに、水道用薬品等の確保に努めるなど、万全な態勢を整えています。



浄水場での運転管理業務の様子

塩素濃度の常時監視

一般的に、インフルエンザウイルスは、塩素消毒によって速やかに感染性を失います。

水道局では、適正な塩素濃度が保持されていることを、都内131カ所の蛇口で、24時間365日常時監視しています。



自動水質計器による
残留塩素濃度の常時監視